

令和2年度
大分県公民館連合会
総会

大分県公民館連合会

目 次

1 議事

- 第 1 号議案 令和元年度事業報告並びに決算報告について
- 第 2 号議案 令和 2 年度役員(案)について
- 第 3 号議案 令和 2 年度事業計画 (案) について
- 第 4 号議案 令和 2 年度大分県公民館連合会会費 (案) について
- 第 5 号議案 令和 2 年度予算 (案) について
- 第 6 号議案 大分県公民館研究大会概要 (案) について

2 連絡事項

- (1) 令和 2 年度各種研修会 (案) について
- (2) 令和 2 年度各種表彰について
- (3) 広報コンクールについて
- (4) 県委託事業 (モデル公民館事業) について
- (5) 第 4 2 回全国公民館研究集会熊本大会・第 7 1 回九州地区公民館研究大会
兼 第 6 5 回熊本県公民館研究大会・令和 2 年度熊本県社会教育研究大会
について

第1号議案

令和元年度 大分県公民館連合会事業報告

	事業名	期日	場所	内容
諸 会 議	監査	4月5日 (金)	大分市	平成30年度会計監査
	第1回理事会	4月10日 (水)	大分市	(議事) ・平成30年度事業報告・決算報告 ・令和元年度事業計画・予算について ・令和元年度会費について ・当面する事業等について
	総会	5月30日 (木)	由布市 庄内公民館	(議事) ・平成30年度事業報告・決算報告 ・令和元年度事業計画・予算について ・令和元年度会費について ・当面する事業等について
	第2回理事会	7月25日 (木)	大分市	(議事) ・第70回大分県公民館研究大会について ・大分県公民館連合会表彰について ・広報紙コンクール等について
研 修	公民館関係職員研修会	5月30日 (木) ※総会終了後開催	由布市 庄内公民館	・講義「求められる公民館の役割」 講師 関西学院大学経営戦略研究科 教授 日廻 文明 氏 ・活動報告 「城下町づくり～歴史探訪ウォークラリー～」 発表者 中津市南部公民館 館長 柚木 更治 氏 ・講義「公民館における人権教育」 講師 大分県教育庁人権・同和教育課 川野 和人 氏 参加者：93名
	テーマ別研修会① (地域づくり)	6月25日 (火)	大分市	・情報交流 これまでの事業等の取組における成果と課題等 ・事例発表「このまちに暮らしたいプロジェクト～中学生がつくる 30年後の未来のために今できること～」 発表者 (公財) 広島市文化財団 古田公民館 社会教育主事 為政 久雄 氏 ・講義「住民自治活動を支えるリーダーシップ」 講師 愛媛大学教育学部 教授 露口 健司 氏 参加者：50名
	テーマ別研修会② (講座のすすめ方)	7月17日 (水)	大分市	・講義「地域づくりに役立つ公民館活動」 講師 佐賀大学大学院学校教育学研究科 教授 上野 景三 氏 ・演習「公民館講座のすすめ方を考えよう」 大分県教育庁社会教育課及び大分県立図書館職員 参加者：28名
	第70回大分県公民館研究大会	10月16日 (水)	豊後高田 市中央公 民館	(大会テーマ) 「社会教育法制定から70年、令和の時代の公民館の在り方とは」 ・基調講演「人づくり・つながりづくり・地域づくりの拠点と しての公民館」 講師 香川大学地域連携・生涯学習センター長 清國 祐二氏 ・分科会(4分科会) 参加者：309名
表彰	優良公民館・優良職員 広報紙コンクール	10月16日 (水)	豊後高田市	第70回大分県公民館研究大会において表彰

	事業名	期日	場所	内容
情報提供	機関誌「ひろば」発行	令和2年3月中旬		年1回発行（第34号）
	ホームページによる情報収集・提供	随時		大分県公民館連合会ホームページの更新
九州公民館連合会関係	九公連第1回会長会	4月18日（木）	佐賀市	（議事） ・会長選出について、情報交換
	九公連第1回理事会	4月18日（木）	佐賀市	（議事） ・事業報告、事業計画、役職員表彰等について
	九公連第2回会長会	1月14日（火）	佐賀市	（議事） ・全国公民館連合会理事会報告、情報交換
	九公連第2回理事会	1月14日（火）	佐賀市	（議事） ・第41回全国公民館研究集会佐賀大会・第70回九州地区公民館研究大会佐賀大会について ・第42回全国公民館研究集会熊本大会・第71回九州地区公民館研究大会について
	第41回全国公民館研究集会佐賀大会 第70回九州地区公民館研究大会 佐賀大会	1月14日（火）	佐賀市	（大会テーマ） 「社会教育や公民館の隘路を拓く」 ～がばい つながろうー 人と人 ～ 全体会、シンポジウム 第49回九州ブロック社会教育研究大会佐賀大会と同時開催
	九公連事務担当者会	1月15日（水）	佐賀市	（議事） ・令和元年度事業報告・決算報告について ・令和2年度事業計画・収支予算案について ・第42回全国公民館研究集会熊本大会・第71回九州地区公民館研究大会について
全国公民館連合会関係	全公連第8回定時総会	6月4日（火）	東京都	（議事） ・平成30年度事業報告・収支決算について ・理事の選任について ・第41回全国公民館研究集会について ・全国公民館研究集会の運営について ・令和元年度事業計画・収支予算案について
	全国公民館連合会表彰	1月14日（火）	佐賀市	優良職員表彰、永年勤続職員表彰 等 ※第41回全国公民館研究集会佐賀大会において表彰
	第31回全国公民館セミナー	1月29日（水）～ 1月31日（金）	東京都	（テーマ） 「新しい時代の公民館戦略を考える」 ※本県公連から1名推薦（九重町職員）

令和元年度 県公連の事業以外に参加する事業及び会議報告

団 体 名	役割名	行事及び会議名	対応者
おおいたうつくし作戦県民会議	委 員	おおいたうつくし作戦県民会議(6/3)	矢野副会長 (中津)
大分県教育の日推進会議	幹 事	幹事会 (4/22、2/10) 総 会 (5/27) 「おおいた教育の日」推進大会 (11/1)	事 務 局
大分県薬物乱用対策推進地方本部	幹 事	幹事会 (7/30)	安部副会長 (大分) 事務局
大分県「ダメ、ゼッタイ。」普及運動 実行委員会	実行委員	実行委員会(5/17) 街頭キャンペーン	安部副会長 (大分)
大分県交通安全推進協議会	幹 事 (事務局長)	大分県交通安全県民大会(9/2) 幹事会 (2/13)	事 務 局
	委 員 (会長)	委員会 (5/27) 秋の全国交通安全運動出発式及び街頭啓発 活動(9/20) 飲酒運転根絶フェア (12/15)	
社会を明るくする運動	委 員	推進委員会(5/20)	事 務 局
大分県明るい選挙推進協議会	委 員	大分県明るい選挙推進協議会(6/13、2/5)	矢野副会長 (中津)
大分県青少年育成県民会議	会 員	総 会 (6/18)	事 務 局
		大分県青少年健全育成大会 (11/8)	
		「大人が変われば子どもも変わる」県下一 斉行動日(11/15)	
		「大分県少年の船」40周年記念大会 (12/15)	

令和元年度 大分県公民館連合会 会計決算報告

【収入の部】

(単位：円)

項 目	本年度予算額 (A)	決算額 (B)	差引増減 (B) - (A)	備 考
会 費	1,682,100	1,682,100	0	各市町村会費
補 助 金	0	200,000	200,000	全公連公民館事業推進支援金
委 託 料	60,000	60,000	0	大分県社会教育委員連絡協議会事務委託
交 付 金	60,000	60,000	0	全公連 補償制度普及奨励金
繰 越 金	630,250	630,250	0	前年度繰越金
諸 収 入	316,650	275,389	▲ 41,261	公民館総合保障制度広告料、利息、雑収入等
合 計	2,749,000	2,907,739	158,739	

【支出の部】

(単位：円)

項 目	本年度予算額 (C)	決算額 (D)	差引増減 (C) - (D)	備 考
賃 金	800,000	781,345	18,655	書記給料 労働保険料等
報償費	120,000	68,500	51,500	公民館関係職員研修会、テーマ別研修会①②、大分県公民館研究大会に係わる講師謝金 等
旅費	700,000	443,014	256,986	九公連会長会・理事会、九公連研究大会、公民館関係職員研修会、テーマ別研修会①②、全国公民館セミナー 等
交際費	12,000	5,000	7,000	九公連理事会、九公連大会レセプション
印刷消費税	350,000	307,086	42,914	機関誌「ひろば」、県大会冊子、コピー用紙、インク代 等
食糧費	60,000	45,096	14,904	県大会・各研修会講師水代、県大会役員・役割者昼食代 等
役務費	180,000	130,586	49,414	切手代、郵送代、振込手数料 等
使用料及び賃借料	120,000	49,597	70,403	県庁舎使用料、庁舎管理費 等
負担金、補助及び交付金	330,000	309,310	20,690	全国公民館連合会、九州公民館連合会、大分県青少年育成県民会議負担金、各地区公連交付金
繰出金	0	50,000	50,000	次回九州地区公民館研究大会大分大会準備金
小 計	2,672,000	2,189,534	482,466	
予備費	77,000	0	77,000	
合 計	2,749,000	2,189,534	559,466	

収入決算額 支出決算額 **次年度繰越額**

2,907,739円 - 2,189,534円 = **718,205円**

令和元年度 大分県公民館連合会 特別会計決算報告

【収入の部】

(単位：円)

項 目	本年度予算額 (A)	決算額 (B)	差引増減 (B) - (A)	備 考
繰越金	100,165	100,165	0	前年度繰越金
繰入金	0	50,000	50,000	大分県公民館連合会会計より
雑収入	2	0	▲ 2	利息
合 計	100,167	150,165	49,998	

【支出の部】

(単位：円)

項 目	本年度予算額 (C)	決算額 (D)	差引増減 (D) - (C)	備 考
九州地区公民館研究大会大分大会負担金	0	0	0	
合 計	0	0	0	

収入決算額 支出決算額 **次年度繰越金**
 150,165円 - 0円 = **150,165円**

大分県公民館連合会

令和元年度監査報告

令和元年度大分県公民館連合会の会計事務を全般的に監査いたしましたので、
下記のとおり報告します。

記

諸帳簿は正確に記帳されており、証拠書類も整い、収支ともに正当かつ適正に
執行されていたことを認めます。

令和2年4月8日

令和元年度監事

足立 達哉 (足立)

秋好 英信 (秋好)

第2号議案

令和2年度 大分県公民館連合会役員（案）

役職名	所属・職名	氏名	新継
会長	臼杵市長	中野 五郎	継
副会長	宇佐市院内中央公民館長	御堂 了圓	新
副会長	大分市市民部次長兼市民協働推進課長	安部 啓治	継
理事 (中津)	宇佐市安心院中央公民館長	賀来 計二	新
	宇佐市教育委員会社会教育課 課長補佐	川谷 浩	新
理事 (別府)	姫島村中央公民館長	岸本 誠司	新
	日出町教育委員会社会教育課長兼中央公民館長	河野 英樹	新
理事 (大分)	津久見市教育委員会生涯学習課長	小畑 春美	継
	由布市教育委員会社会教育課長	伊勢戸 隆司	新
理事 (豊肥・佐伯)	佐伯市教育委員会社会教育課長	淡居 宗則	継
	豊後大野市教育委員会社会教育課長兼中央公民館長	佐藤 精華	新
理事 (日田)	日田市教育庁社会教育課長兼中央公民館長	梶原 文人	継
	九重町教育委員会社会教育課長兼中央公民館長	志賀 一哉	新
監事 (豊肥・佐伯)	竹田市教育委員会生涯学習課長兼中央公民館長兼佐藤義美記念館長兼直入B&G海洋センター所長	足立 達哉	新
監事 (日田)	玖珠町教育委員会社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長	秋好 英信	新

<参考>

令和元年度・令和2年度役員の選出について

【副会長】

- 平成20年度第3回理事会において、副会長の選出についてローテーションを設け、地区公民館連合会から候補者を選出することが決定された。
- 令和元年度・令和2年度は、中津地区公連・大分地区公連から選出される。

地区公連	H27・28 年度	H29・30 年度	R1・R2 年度	R3・R4 年度	R5・R6 年度
中津			○		○
別府	○			○	
大分	○		○		
豊佐		○		○	
日田		○			○

【監事】

- 令和元年度・令和2年度は、豊佐地区公連・日田地区公連から選出される。

地区公連	H27・28 年度	H29・30 年度	R1・R2 年度	R3・R4 年度	R5・R6 年度
中津		○			○
別府	○			○	
大分		○		○	
豊佐	○		○		
日田			○		○

【大分県公民館連合会会則（抄）】

（役員を選出）

- 第6条 会長・副会長は、理事会において選出し、総会において承認する。ただし、副会長は、公民館長・公民館主事及びその他の公民館関係職員の中から2名を充てる。
- 2 理事は、各地区公連より、公民館長・公民館主事及びその他の公民館関係職員の中から2名を選出する。
- 3 監事は、総会において選出する。ただし理事と兼任することはいできない。

<参考>

各地区公民館連合会会長・事務局長、大分県公民館連合会事務局一覽

1 各地区公民館連合会会長

地区	氏名	所属・職名
中津	御堂 了圓	宇佐市院内中央公民館長
別府	岸本 誠司	姫島村中央公民館長
大分	安部 啓治	大分市市民部次長兼市民協働推進課長
豊肥・佐伯	佐藤 精華	豊後大野市教育委員会社会教育課長兼中央公民館長
日田	秋好 英信	玖珠町教育委員会社会教育課長兼中央公民館長 兼B&G海洋センター所長

2 各地区公民館連合会事務局長

地区	氏名	所属・職名
中津	川谷 浩	安心院地域複合支所社会教育課地域教育係課長補佐（総括）
別府	大海 睦美	姫島村社会教育課主事
大分	工藤 俊郎	大分市市民協働推進課参事
豊肥・佐伯	小野 剛志	豊後大野市教育委員会社会教育課副主幹
日田	斎藤 大介	玖珠町教育委員会社会教育課公民館班主任幹（総括）

3 大分県公民館連合会事務局

職名	氏名	専任・兼務（所属）
事務局長	後藤 秀徳	兼務（県社会教育課長）
事務局次長	矢野 修	兼務（県社会教育課社会教育班課長補佐兼主任社会教育主事（総括））
事務局員	小長 和宏	兼務（県社会教育課社会教育班主任主任社会教育主事）
書記	矢田 奈津子	専任

第3号議案

令和2年度 大分県公民館連合会事業計画(案)

	事業名	期日	場所	内容
諸 会 議	監査	4月8日(水)	大分市	令和元年度会計監査
	第1回理事会(書面会議)			(議事) ・令和元年度事業報告、2年度事業計画等について ・令和2年度会費について ・当面する事業等について
	総会(書面会議)			(議事) ・令和元年度事業報告、2年度事業計画等について ・令和2年度会費について ・当面する事業等について
	第2回理事会	7月28日(火)	大分市	(議事) ・第71回大分県公民館研究大会について ・大分県公民館連合会表彰について ・広報紙コンクール等について
研 修	公民館関係職員研修会(中止)			
	テーマ別研修会①	7月17日(金)	大分市	講義、ワークショップ等
	テーマ別研修会②	9月4日(金)	大分市	講義、ワークショップ等
	第71回大分県公民館研究大会	10月20日(火)	日出町	記念講演、分科会等
表 彰	優良公民館・優良職員 広報紙コンクール	10月20日(火)	日出町	第71回大分県公民館研究大会において表彰
情 報 提 供	機関誌「ひろば」発行	令和3年 3月中旬		年1回発行(第35号)
	ホームページによる情報収集・提供	随時		大分県公民館連合会ホームページの更新
九 州 公 民 館 連 合 会 関 係	九公連第1回会長会(書面会議)			(議事) ・会長選出について、情報交換
	九公連第1回理事会(書面会議)			(議事) ・事業報告、事業計画、役職員表彰等について
	九公連第2回会長会(書面会議)			(議事) ・九公連役職員表彰、九州地区公民館研究大会等
	九公連第2回理事会(書面会議)			(議事) ・九公連役職員表彰、九州地区公民館研究大会等
	第42回全国公民館研究集会熊本 大会 第71回九州地区公民館研究大会 大会(紙上開催)			(大会テーマ) 「開かれ、つながる社会教育の実現を目指す」 ～地域コミュニティの維持と防災拠点としての役割～
	九公連事務担当者会	1月21日(木)	福岡市	(議事) ・令和2年度事業・決算報告について ・令和3年度事業計画・収支予算案について
全 国 公 民 館 連 合 会 関 係	全公連第9回定時総会(書面会議)			(議事) ・令和元年度事業報告・収支決算について ・令和2年度事業計画・収支予算案について
	全国公民館連合会表彰			優良職員表彰、永年勤続職員表彰等
	全国公民館セミナー	未定	東京都	これからの公民館のあり方や、魅力的な運営・事業の展開と職員の資質向上をめざした研究協議 ※本県公連から1名(以内)を推薦予定

令和2年度 県公連の事業以外に参加する事業及び会議（案）

団 体 名	役割名	行事及び会議名	対応者
おおいたうつくし作戦県民会議	委 員	おおいたうつくし作戦県民会議 環境教育ボランティア部会	御堂副会長 (中津)
大分県教育の日推進会議	幹 事	大分県教育の日推進会議総会及び幹事会 「おおいた教育の日」推進大会	事務局
大分県薬物乱用対策推進地方本部	幹 事	大分県薬物乱用対策推進地方本部幹事会 (幹事会と実行委員会を同日開催)	安部副会長 (大分)
大分県「ダメ、ゼッタイ。」普及運動 実行委員会	実行委員	実行委員会	安部副会長 (大分)
大分県交通安全推進協議会	幹 事	幹事会 大分県交通安全県民大会	事務局
	委 員	委員会 秋の全国交通安全運動出発式及び街頭 啓発活動 大分県飲酒運転根絶県民大会	
社会を明るくする運動	委 員	推進委員会	事務局
大分県明るい選挙推進協議会	委 員	大分県明るい選挙推進協議会委員会	御堂副会長 (中津)
大分県青少年育成県民会議	会 員	総 会	事務局
		大分県青少年健全育成大会	
		「大人が変われば子どもも変わる」 県下一斉行動日	

第4号議案

令和2年度の大分県公民館連合会会費について（案）

1 令和2年度の会費算定式（案）

（現行の算定式のうち、人口部分に直近の国勢調査に基づいた数値を適用させる。）

【算定式一覧】※算定式は平成22年度に決定

区 分	算定式
人口 1万人未満	
【該当市町村】 姫島村、九重町	3万円 + 0.9円 × 人口
人口 1万人以上～3万人未満	
【該当市町村】 豊後高田市、国東市、日出町、津久見市、竹田市、 玖珠町	4万2千円 + 0.9円 × 人口
人口 3万人以上	
【該当市町村】 中津市、宇佐市、別府市、杵築市、大分市、臼杵市、 由布市、佐伯市、豊後大野市、日田市	5万円 + 0.9円 × 人口

※人口の基準値は直近の国勢調査によるものとする。

（令和2年度は、平成27年度国勢調査（人口等基本集計）：平成28年10月26日公表）

次回令和2年国勢調査結果を受け、令和3年度に見直しを行う

※人口割の金額は均等割の5倍を上限とする。（該当は大分市）

【会費合計】

1,682,100円

2 会費承認までの流れ

年度	時 期	会 議	内 容
R 2	4月	第1回理事会 （書面会議）	①R1年度決算案の承認（理事会案として） ②R2年度の会費案の承認（理事会案として） ③R2年度予算案の承認（理事会案として）
	5月	総会 （書面会議）	①R1年度決算案の承認 ②R2年度の会費案の承認 ③R2年度予算案の承認

※総会での承認後、各市町村に会費納入を依頼する。

令和2年度の大分県公民館連合会会費一覧(案)

単位:円

市町村名	令和2年度会費	平成29年度以降の会費			(参考)	
		会費額 (a)+(b)	均等割(a)	人口割(b)	基準人口	実数
中津市	125,600	125,600	50,000	75,600	84,000	83,965
豊後高田市	62,700	62,700	42,000	20,700	23,000	22,853
宇佐市	100,400	100,400	50,000	50,400	56,000	56,258
杵築市	77,000	77,000	50,000	27,000	30,000	30,185
別府市	159,800	159,800	50,000	109,800	122,000	122,138
国東市	68,100	68,100	42,000	26,100	29,000	28,647
姫島村	31,800	31,800	30,000	1,800	2,000	1,991
日出町	67,200	67,200	42,000	25,200	28,000	28,058
大分市	300,000	300,000	50,000	250,000	478,000	478,146
臼杵市	85,100	85,100	50,000	35,100	39,000	38,748
津久見市	58,200	58,200	42,000	16,200	18,000	17,969
由布市	80,600	80,600	50,000	30,600	34,000	34,262
佐伯市	114,800	114,800	50,000	64,800	72,000	72,211
竹田市	61,800	61,800	42,000	19,800	22,000	22,332
豊後大野市	83,300	83,300	50,000	33,300	37,000	36,584
日田市	110,300	110,300	50,000	60,300	67,000	66,523
玖珠町	56,400	56,400	42,000	14,400	16,000	15,823
九重町	39,000	39,000	30,000	9,000	10,000	9,645
合計	1,682,100	1,682,100	812,000	870,100		1,166,338

会費 ～均等割と人口割の合算値

人口 ～基準となる人口は平成27年国勢調査(平成28年10月26日公表)による

人口割(b)の算出方法 ～人口(実数)を百の位で四捨五入したものに0.9をかける

人口割(b)の金額 ～均等割の5倍を上限とする

収入の部

(単位：円)

項 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	備 考
会 費	1,682,100	1,682,100	0	各市町村会費
補 助 金	0	0	0	
委 託 料	60,000	60,000	0	大分県社会教育委員連絡協議会事務委託
交 付 金	60,000	60,000	0	全公連 補償制度普及奨励金
繰 越 金	718,205	630,250	87,955	前年度繰越金
諸 収 入	293,695	316,650	▲ 22,955	公民館総合保障制度広告料、利息、雑収入 等
合 計	2,814,000	2,749,000	65,000	

支出の部

(単位：円)

項 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	備 考
賃金	864,000	800,000	64,000	書記給与 雇用保険
報償費	120,000	120,000	0	公民館関係職員研修、公民館テーマ別研修会等に 係わる講師等謝金
旅費	700,000	700,000	0	九公連会長会・理事会、九公連研究大会、公民 館関係職員研修、公民館テーマ別研修会 等
交際費	12,000	12,000	0	九公連理事会、九公連大会レセプション
印刷消費税	350,000	350,000	0	コピー用紙、機関誌「ひろば」、インク代・ト ナー代 等
食糧費	60,000	60,000	0	理事会等会議・各研修会講師水代 等
役務費	180,000	180,000	0	切手代、郵送代、振込手数料 等
使用料及び賃借料	120,000	120,000	0	県庁舎使用料、庁舎管理費 等
負担金、補助 及び交付金	330,000	330,000	0	全国公民館連合会、九州公民館連合会、大分県 青少年育成県民会議負担金、各地区公連交付金
繰出金	0	0	0	
小計	2,736,000	2,672,000	64,000	
予備費	78,000	77,000	1,000	
合 計	2,814,000	2,749,000	65,000	

令和2年度 大分県公民館連合会 特別会計予算書（案）

【収入の部】

(単位：円)

項 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	差引増減 (A) - (B)	備 考
繰越金	150,165	100,165	50,000	前年度繰越金
繰入金	0	0	0	
雑収入	0	2	▲ 2	利息
合 計	150,165	100,167	49,998	

【支出の部】

(単位：円)

項 目	本年度予算額 (C)	前年度予算額 (D)	差引増減 (C) - (D)	備 考
九州地区公民館 研究大会大分大 会準備金	0	0	0	
合 計	0	0	0	

【特別会計】開設の経緯と今後の取扱いについて

平成29年度九州地区公民館研究大会大分大会の大会運営費積立を目的に、平成25年度（平成26年3月）に開設。平成29年度九州大会（兼全国大会）の運営費として特別会計から300,000円を活用。

ただし、九州地区公民館研究大会については、原則8年に1回、本県が開催県となるため、引き続き特別会計は残す。

第6号議案

令和2年度大分県公民館研究大会概要（案）について

1 令和2年度大分県公民館研究大会概要（案）

(1) 名 称 第71回大分県公民館研究大会

(2) 開催地区 別府地区

(3) 開催地 日出町中央公民館他

(4) 期 日 令和2年10月20日（火）

(5) 内容

① 分科会

分科会名	発表者	助言者	司会者	記録者	会場責任者	受付
1 地域づくり	A 別府	県教委	別府	別府	別府	別府
	B 中津	中 津	中津			中津
2 教育の協働	A 別府	県教委	別府	別府	別府	別府
	B 大分	大 分	大分			大分
3 人権・同和教育	A 別府	県教委	別府	別府	別府	別府
	B 豊佐	豊 佐	豊佐			豊佐
4 自治公民館	A 別府	県教委	別府	別府	別府	別府
	B 日田	日 田	日田			日田

② 記念講演

講師「未定」

演題「未定」

③ 大分県公民館連合会表彰、大分県公民館連合会広報紙コンクール表彰

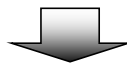
2 参考資料 平成 30 年度以降の開催地区ローテーション(平成 30 年度理事会・総会で承認)

- *平成 26 年度大分県公民館研究大会（宇佐市）で開催予定であったが台風のため中止
 - *平成 27 年度全国社会教育研究大会（大分市）で開催
 - *平成 29 年度全国公民館研究集会大分大会（大分市）で開催
- 以上のことから、平成 26 年度時点での下記開催地区ローテーションを見直すとともに、分科会役割者等のローテーションを下記のとおり見直すこととする。

【平成 26 年度時点でのローテーション（案）】

23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
佐伯	大分	別府	中津	大分	日田	別府	豊佐

豊佐：豊肥・佐伯



1 平成 30 年度以降 5 年間の開催地区及び分科会役割者等ローテーション

年 度	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
開 催 地 区	豊佐		中津		別府		大分		日田	
第 1 分科会 (地域づくり)	豊佐	日田	中津	別府	別府	中津	大分	豊佐	日田	大分
第 2 分科会 (教育の協働)	豊佐	中津	中津	日田	別府	大分	大分	別府	日田	豊佐
第 3 分科会 (人権・同和教育)	豊佐	別府	中津	大分	別府	豊佐	大分	日田	日田	中津
第 4 分科会 (自治公民館)	豊佐	大分	中津	豊佐	別府	日田	大分	中津	日田	別府

2 分科会設置数及び発表者

- (1) 分科会は 4 分科会とし、各分科会の発表者は 2 名とする。そのうち、1 名は開催地区から発表を行う。
- (2) 残り 1 名の発表者は、開催地区以外の地区公連から選出する。

3 助言者

- (1) 各分科会の助言者は 2 名とする。そのうち、1 名は県教育委員会担当課に依頼する。
- (2) 残り 1 名の助言者は、開催地区以外の地区公連から選出する。

4 司会者

- (1) 司会者は発表者と同地区公連から各 1 名を選出する。

5 記録者

- (1) 記録者は開催地区から 1 名を選出する。

6 会場責任者

- (1) 会場責任者は開催地区から 1 名を選出する。

連絡事項 1

令和2年度各種研修会（案）について

【大分県公民館関係職員研修会】

※ 新型コロナウイルス感染拡大の防止のため中止

【大分県公民館テーマ別研修会①】（公民館の役割）

- 1 趣旨 これからの時代に求められる公民館の役割と機能を理解し、公民館職員としての資質の向上及び相互の連携を図る。
- 2 主催 大分県公民館連合会、大分県教育委員会
- 3 期日 令和2年7月17日（金）
- 4 場所 大分県立図書館
（大分市王子西町14番1号 TEL 097-546-9972）
- 5 対象者 県内各地の公民館関係者（自治公民館を含む）及び社会教育関係者等

【大分県公民館テーマ別研修会②】（公民館における主催講座企画）

- 1 趣旨 公民館における主催講座の企画・運営の在り方や事例等を学ぶことを通して、公民館職員としての資質の向上及び相互の連携を図る。
- 2 主催 大分県公民館連合会、大分県教育委員会
- 3 期日 令和2年9月4日（金）
- 4 場所 大分県立図書館
（大分市王子西町14番1号 TEL 097-546-9972）
- 5 対象者 県内各地の公民館関係者（自治公民館を含む）及び社会教育関係者等

連絡事項 2

大分県公民館連合会表彰について

大分県公民館連合会表彰規程及び細則により、令和2年10月20日（火）の第71回大分県公民館研究大会で表彰式を実施する予定です。地区公民館連合会において該当すると認められる被表彰候補を選考し、**令和2年7月上旬（予定）までに推薦**をお願いします。

※詳しい要項や様式は総会終了後、改めて各地区公連にお知らせします。

《参考資料》

大分県公民館連合会各種表彰規程

第1条 大分県公民館連合会（以下、「県公連」という。）は、公民館の運営並びに事業・効果等が地域社会に大きく貢献している公民館や自治公民館、また、地域社会の振興、社会教育活動の推進に努力した功績が顕著であると認める職員や公民館運営審議会委員、本会役員を表彰し、もって公民館活動の充実・振興に寄与することを目的としてこの規程を制定する。

第2条 この規程における各用語の定義は次の各号により定める。

- (1) 公民館とは、名称を問わず社会教育法に基づいて、設置された公民館をいう。また、本会が認めた公民館に類似する施設を含むものとする。
- (2) 公民館職員とは、館長、主事、その他これらに準ずる者をいう。
- (3) 各地区公連とは、本会の会則第2条に定める地区公連をいう。
- (4) 公民館運営審議会委員とは、社会教育法29条に基づき、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議を行う者をいう。

第3条 表彰は、優良公民館・優良自治公民館表彰、優良職員表彰、勤続職員表彰、公民館運営審議会委員表彰、大分県公民館連合会役職員表彰とする。

第4条 表彰審査対象者は、次の各号に掲げる表彰の種類の条件を満たした上で、各地区公連に推薦された者とする。

(1) 優良公民館・優良自治公民館表彰

公民館の設置、運営に関する基準に基づき、その運営ならびに事業・効果等が優秀であると認められる館。

(2) 優良職員表彰

公民館職員として公民館活動に従事し、地域社会の振興、社会教育活動の推進に努力した功績が顕著であると認められる者。

(3) 勤続職員表彰

公民館職員として、通算5年以上勤め、他の規範となりうる活動をしたと認められる者。

(4) 公民館運営審議会委員表彰

同上委員（社会教育委員兼務も認める）に在任し、その熱意、行動、功績等が顕著である

と認められる者。

(5)大分県公民館連合会役職員表彰

県公連役職員として、満5年以上勤め、業績が特に優秀であり、県公連の活動振興に対して多大なる貢献をしたと認められる者。

第5条 表彰は、表彰状を授与して行う。また必要に応じて副賞を授与する。

2 表彰は毎年県公民館研究大会で行う。

3 特別の事情があると会長が認めるときは前項にかかわらず表彰を行う。

第6条 本会は、表彰審査対象者の推薦を各地区公連に求め、理事会にて表彰審査会を開き決定する。この場合において同一の者に対して、過去10年以内に受賞した同じ種類の表彰をしない。

第7条 優良公民館・優良自治公民館表彰の被表彰館は、九州地区公民館連合会の九州各県優良公民館に推薦することができる。

第8条 この規程の改廃は、理事会の決議による。

2 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、会長が理事会に諮り定める。

附 則

この規程は、平成26年2月26日から施行する。

令和2年度大分県公民館連合会広報コンクール実施要項

1 趣 旨

公民館の発行する館報、ホームページ、学習資料のコンクールを実施し、その作品を展示することにより広報活動・資料作成の活発化に資する。

2 対 象（種別）

- (1) 公立公民館報の部
- (2) 自治公民館報の部
- (3) ポスター、チラシの部
- (4) ホームページの部
- (5) 学習資料の部

3 規 定

＜各館報・ポスター、チラシ・学習資料の部＞

- (1) 応募作品は当該公民館（教育委員会を含む）で作成されたものに限る。
- (2) 応募作品は、平成31年4月から令和2年3月までに作成されたものとする。
- (3) 提出部数は下記のとおりとする。

ア 公立館報の部・自治公民館報の部は直近3号分を2部提出する。

イ ポスター、チラシの部、学習資料の部は2部提出する。

＜ホームページの部＞

- (1) 公民館（もしくは公民館で組織した委員会等）が運営に関与しているものに限る。
- (2) 提出部数は下記のとおりとする。

主なページ（トップページ、アピールページ等）を印刷したものを2部提出する。

4 応募方法

各地区公民館連合会・連絡協議会が応募用紙と応募作品を取りまとめ、県公民館連合会事務局へ提出する。

※総会終了後、各地区公民館連合会を通じて募集します。様式等は改めて各地区公連にお知らせします。

5 応募締切

令和2年7月上旬（予定） 大分県公民館連合会事務局 必着

※各市町村から各地区公連への提出締め切りは、各地区公連で設定する。

※地区ごとに「広報コンクール応募作品一覧」を添付すること。

5 審査方法

＜1次審査＞県公連事務局内にて審査を行い、審査基準に基づき審査を行い各部門ごとに概ね10作品程度を選考する。

ホームページの部については、県公民館連合会事務局締め切り日から審査委員会当日の内容で選考を行う。

＜2次審査＞審査委員会を設置し、審査基準に基づき審査を行い各部門ごとに下記のとおり入賞作品（館）を決定する。

優 秀 賞 3 館 優 良 賞 2 館

6 入賞作品の展示・表彰

第71回大分県公民館研究大会当日に行う。

連絡事項 4

(参考資料) 令和2年度地域力を高める公民館活性化モデル事業委託について

1 事業名

地域力を高める公民館活性化モデル事業委託

2 事業の趣旨

地域コミュニティの拠点としての公民館活動活性化のあり方について、モデル公民館を設定して課題解決のための取組を行い、その成果を周知することで、県内の公民館活動の充実・振興を図る。

3 事業の概要

モデル公民館に選定された地域では、公民館が地域活性化の拠点として人材育成につながる場となり、地域の実態に応じた活動が展開され、公民館を活用した地域課題解決の取組が広がる活動を展開する。

- (1) 実施主体 大分県内の地区公民館（4館）
- (2) 実施期間 1年間
- (3) 委託金額 100,000円（1館あたり）
- (4) 事業内容（①～④のいずれか）
 - ①人が集う（地域の各種団体が互いに連携し、地域課題解決に向けて取り組む事業）
 - ②世代を結ぶ（高齢者や子育て世代、子どもなどの各世代が交流する中で地域づくりへ貢献する事業）
 - ③家庭を支える（子育てへの自信や対処能力の向上を図る親育ちを応援する事業）
 - ④命を守る（自助、共助、防災に関する事業）
 - ⑤その他（地域の活性化に資する事業）

4 申請書の提出

- (1) 提出方法
申請書（1号様式～4号様式）を大分県公民館連合会へ提出
- (2) 提出期限 **※今年度は募集終了**

5 申請書類の提出

- (1) 申請書類の提出場所、問い合わせ先
〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県教育庁社会教育課内
大分県公民館連合会
TEL/FAX:097-506-5561 E-mail:oitakominkan@gmail.com
- (2) 申請書類
様式1 事業申請書（代表者が押印したもの）
様式2 事業概要書
様式3 事業計画書
様式4 収支予算書
※様式1は紙媒体、様式2～4は電子媒体によるメール等で提出

6 実績報告書・事業実績書・収支精算書・事業実施報告書の提出

- (1) 年度末に年次事業終了後2週間以内、もしくは3月1日のいずれか早い日までに、実績報告書(様式5)、事業実績書(様式6)及び収支精算書(様式7)、事業実施報告書(様式9)を提出

※様式5は紙媒体、様式6及び様式7、様式9は電子媒体によるメール等で提出

- (2) 支出した経費については、領収書を添付する。

7 委託の流れ

- (1) 各ブロック公民館事務局へ募集要項発送(令和2年2月)
- (2) 申請書類を大分県公民館連合会へ提出(令和2年3月10日(火)必着)
- (3) 大分県公民館連合会事務局による審査を経てモデル公民館選定(令和2年3月)
- (4) モデル公民館による事業実施(令和2年4月～令和3年2月)
- (5) モデル公民館から報告書提出(令和3年3月1日までに報告)
- (6) 大分県公民館連合会の研修会において実践発表(令和3年度)

※今年度はモデル公民館を選定済み

※モデル公民館は

由布市	1館
九重町	1館
玖珠町	1館

【参考資料】

「令和2年度地域力を高める公民館活性化モデル事業」における
事務・会計処理について

事業に関する事務・会計手続きは、大分県公民館連合会事務局が行う。

(1) 委託金の使途

委託金の使途は、事業に直接関連した費用に限ることとし、具体的に記載すること。

<予算執行の注意点>

- ・報償費（講師謝金等）は、県単価に準じること。
- ・旅費は、公共交通機関(バス等)による費用相当額で支払う。
- ・備品購入費（パソコン、情報端末等）や食料費（弁当、お菓子、ペットボトル）の支出は認めない。
- ・消耗品購入金額の単価は、2万円以下とする。

<認められない事業>

- ・宗教、政治、選挙及び営利を目的とした事業。
- ・資格・免許等の取得勧誘を目的とした事業。
- ・個人の学習活動や集団旅行、趣味・娯楽的事業。

<費目参考>

費目	内容等
報償費	講演会等の講師謝礼
旅費	講師等への旅費
印刷消耗品費	文具類、各種消耗器材等、短期間又は一度の使用によって費消されるもの
通信運搬費	切手等の郵送料、宅急便料等

(2) 支出状況の確認

経費については、領収書により支出状況の確認を行う。なお、領収書の宛名は、必ず「大分県公民館連合会」とする。「大分県公民館連合会」以外の宛名は、認められない。

(3) 委託業務変更について

事業計画書（第3号様式）、収支予算書（第4号様式）について、各項目のそれぞれ**20パーセントを超える流用をする場合は、委託業務変更届（第8号様式）と変更した事業計画書（第3号様式）、収支予算書（第4号様式）を12月末までに提出する。**

(4) 実績報告書・事業実績書・収支精算書・事業実施報告書の提出

- ・年度末に年次事業終了後2週間以内、若しくは3月1日のいずれか早い日までに、実績報告書（様式5）、事業実績書（様式6）及び収支精算書（様式7）、事業実施報告書（様式9）を提出
- ※様式5は紙媒体、様式6及び様式7、様式9は電子媒体によるメール等で提出
- ・支出した経費については、領収書を添付する。

第42回全国公民館研究集会熊本大会・第71回九州地区公民館研究大会

兼 第65回熊本県公民館研究大会・令和2年度熊本県社会教育研究大会

開催要項（案）

1 趣 旨

平成28年の熊本地震をはじめ、近年各地では様々な災害に見舞われています。しかしながら、人々はその都度地域住民とのつながりを基に力を合わせ、知恵を結集させることで、創造的復興を遂げているところ です。

また、人口減少、高齢化、グローバル化、貧困、つながりの希薄化だけでなく、人生100年時代や Society5.0時代の到来も叫ばれています。

持続可能な社会づくりと生涯学習社会の実現のためにも、公民館には、地域の学習拠点という役割に加え、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、そして地域の防災拠点という役割が求められています。

そこで、本大会は「開かれ、つながる社会教育の実現を目指す～地域コミュニティの維持と防災拠点としての役割～」をテーマに、九州各県の社会教育に携わる参加者一人一人が、新しい地域づくりに向けた「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」という学びと活動の好循環の中心となっていくことを目的として開催します。

2 大会テーマ

「開かれ、つながる社会教育の実現を目指す」
～地域コミュニティの維持と防災拠点としての役割～

3 主 催（予定）

公益社団法人全国公民館連合会、九州公民館連合会、熊本県公民館連合会、熊本県社会教育委員連絡協議会、熊本県教育委員会、熊本市

4 後 援（予定）

文部科学省、全国公民館振興市町村長連盟、福岡県教育委員会、佐賀県教育委員会、長崎県教育委員会、大分県教育委員会、宮崎県教育委員会、鹿児島県教育委員会、沖縄県教育委員会、熊本県、熊本市長会、熊本県町村会、熊本市教育委員会、熊本県市町村教育委員会連絡協議会、熊本県公立高等学校長会、熊本県小中学校長会、熊本県PTA連合会、熊本県地域婦人会連絡協議会、熊本県青年団協議会、熊本県子ども会連合会、熊本県老人クラブ連合会、熊本公德会、熊本日日新聞社、NHK熊本放送局、熊本放送、テレビ熊本、くまもと県民テレビ、熊本朝日放送、エフエム熊本、FM791（順不同）

5 開催方法

紙上開催（大会冊子を作成し関係者が内容について共有を図る）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため従来の参会する方法は中止

6 大会冊子の送付時期

9月中旬～9月下旬

7 対象者

- (1) 公民館関係者（公民館長、公民館主事及び公民館職員、公民館運営審議会、自治公民館関係者等）
- (2) 教育委員会関係者（教育委員、社会教育委員、教育委員会職員等）
- (3) 社会教育団体関係者及び社会教育施設関係者
- (4) 市町村長部局関係者及びその他行政機関の関係者（市町村長、市町村議会議員等含む）
- (5) 学校教育関係者（管理職・教諭・PTA関係者等）
- (6) 教育・スポーツ・文化・NPO関係者
- (7) その他、生涯学習・公民館活動・地域づくりに興味・関心のある者

8 大会冊子申込人数 1,500人

9 大会冊子代 300円（予定）

10 大会冊子の構成

- (1) 目次
- (2) あいさつ
- (3) 開催要項
- (4) 分科会

分科会	テーマ	事例発表者		助言者
1	地域づくりの拠点	佐賀県	熊本県（産山村）	佐賀県
2	人づくりの拠点	福岡県	熊本県（荒尾市）	福岡県
3	家庭や地域のつながりの拠点	長崎県	熊本県（益城町）	長崎県
4	地域の防災拠点	熊本県（天草市）	熊本県（芦北町）	熊本県
5	地域学校協働活動の拠点	大分県	熊本県（人吉市）	大分県
6	人権尊重のまちづくりの拠点	鹿児島県	熊本県（八代市）	鹿児島県
7	自治公民館活動	宮崎県	熊本県（熊本市）	宮崎県
8	公民館の新たな機能強化	沖縄県	熊本県（菊池市）	沖縄県

※事例発表を受けて、助言者のコメントも掲載しています。

- (5) 表彰
- (6) 記念インタビュー
 - ・講師
東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター
かただ としたか
片田 敏 孝 氏（特任教授）
 - ・テーマ 「災害犠牲者ゼロの地域づくり」
- (7) 特集「復興祈念」
- (8) 大会組織

大分県公民館連合会会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会は、大分県公民館連合会（以下「県公連」という。）という。

第2章 組 織

(組 織)

第2条 県公連は、大分県内における公民館をもって組織し、別表に掲げる各地区ごとに公民館連合会（以下「各地区公連」という。）を置く。

第3章 目的及び事業

(目 的)

第3条 県公連は、大分県内における公民館相互の連携を図ることにより、公民館活動の振興発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 県公連は、前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

- (1) 公民館の調査に関すること。
- (2) 公民館相互の情報交換に関すること。
- (3) 職員相互の資質の向上と親睦融和に関すること。
- (4) 類似施設との連絡提携に関すること。
- (5) その他県公連の目的達成に必要な事項に関すること。

第4章 役 員

(役 員)

第5条 県公連には次の役員を置く。

- | | |
|-----------|-----|
| (1) 会 長 | 1名 |
| (2) 副 会 長 | 2名 |
| (3) 理 事 | 10名 |
| (4) 監 事 | 2名 |

(役員を選出)

第6条 会長、副会長は、理事会において選出し、総会において承認する。ただし、副会長は、公民館長、公民館主事及びその他の公民館関係職員の中から2名を充てる。

2 理事は、各地区公連より、公民館長、公民館主事及びその他の公民館関係職員の中から2名を選出する。

3 監事は、総会において選出する。ただし、理事と兼任することはできない。

(役員任期)

第7条 役員任期は2年とする。ただし、再選をさまたげない。なお、欠員補充の場合は、前任者の残存期間とする。

(役員職務)

第8条 会長は、県公連を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

3 会長が任期中に欠けた場合は、副会長の互選により、会長の職務代行者を決定する。

4 理事は、会長、副会長と連携し、県公連の運営及び業務の執行の責任に当たる。

5 監事は、県公連の会計の監査を行なう。

第5章 会 議

(会議の種類)

第9条 県公連の会議は、総会、理事会とし、会長が招集する。

(総会)

第10条 総会は、各市町村公民館関係職員をもって構成する。ただし、表決に際しては、各市町村公民館関係職員代表1名をもって行なう。

2 通常総会は、毎年1回、会計年度終了後3か月以内に招集する。

3 県公連に緊急の事態が生じた場合には、理事会の議を経て、臨時総会を招集することができる。

(総会の招集)

第11条 総会の招集は会議の日の10日前までに、その会議に付議する事項・日時及び場所を記載した書面をもって通知するものとする。

(総会の付議事項)

第12条 通常総会には次の事項を付議しなければならない。

(1) 事業計画及び収支予算についての事項

(2) 事業報告及び収支決算についての事項

(3) 役員選出についての事項

(4) 会則改正についての事項

(5) その他理事会において必要と認めた事項

(理事会)

第13条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成する。

2 理事会は、毎年2回招集することを原則とする。

(理事会の任務)

第14条 理事会は、次の職務を行ない、その責任を負う。

- (1) 総会への付議事項の審議
- (2) 会長、副会長候補の推薦
- (3) その他県公連の業務の執行に必要な事項

(表 決)

第15条 会議は、表決権を持つ者の3分の2以上の出席者がなければ議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席したものとみなす。

- 2 総会及び理事会の議長は、会長がこれを務める。
- 3 議事は、出席者の過半数の賛成をもって決定する。ただし、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 4 緊急を要するとき、または軽微な事項及び会議を招集することが困難であると会長が認めたときは、第1項の規定にかかわらず、文章をもって会議の開催に代えることができる。

第6章 専 門 部 会

(専門部会)

第16条 会長は、必要に応じて、理事会の下に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、公民館活動に係る専門的な事項についての調査研究、審議等を行うものとし、その構成員は、理事会において選出する。

第7章 事 務 局

(事務局)

第17条 事務局は、大分県教育庁社会教育課内に置く。

- 2 事務局に事務局長及び事務局員を置く。
- 3 事務局長は、県公連の事務を掌理する。
- 4 事務局員は、事務局長を補佐し、県公連の事務を分掌する。
- 5 事務局長は、大分県教育庁社会教育課長の職にある者をもって充てる。
- 6 事務局員は、事務局長が指名する。
- 7 事務局に事務を処理するため、書記を置くことができる。

第8章 会計及び経費

(会計年度)

第18条 県公連の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(経費)

第19条 県公連の経費は、会費その他の収入をもって充てる。

第9章 補 則

(補 則)

第20条 この会則に定めるもののほか、この会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、平成17年4月1日から施行する。

この会則は、平成19年4月1日から施行する。

この会則は、平成21年4月1日から施行する。

この会則は、平成23年4月1日から施行する。

この会則は、平成25年4月1日から施行する。

この会則は、平成27年4月1日から施行する。

別表

地区名	構成する市町村
中津地区	中津市、豊後高田市、宇佐市
別府地区	杵築市、別府市、姫島村、国東市、日出町
大分地区	大分市、臼杵市、津久見市、由布市
豊肥・佐伯地区	竹田市、豊後大野市、佐伯市
日田地区	日田市、九重町、玖珠町